

「沼津市立病院の病床数の変更について」意見募集の結果について

沼津市立病院の病床数の変更について意見の募集を行い、下記のとおりご意見をいただきました。

いただいたご意見につきましては、病院運営の参考とさせていただき、「沼津市立病院の病床数の変更について」は「変更なし」といたします。

意見の内容（1件）

病床数の削減については賛成だが、運営方法を検討してほしい。

地域医療の中で急性期を担うことも重要であるが、二次医療圏の中には県立がんセンターや静岡医療センターと特色ある病院もそろっており、急性期病床が多すぎると考えるため、今後の高齢化など先を見据えた適正な病床数及び地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟などへの転換など提供する医療の質を再考していただきたい。

意見に対する考え方

ご意見にありますとおり、沼津市立病院が属する二次（駿東田方）医療圏における許可病床数は基準病床数を522床（平成27年1月31現在）超えている状況にあります。

国では、団塊の世代が75才以上となる2025年に向け医療・介護制度改革を進めており、静岡県においても、病床の機能分化・連携を進めるため、地域医療構想の策定作業が進められ、平成27年度末の策定予定とされています。

沼津市立病院におきましても、この地域医療構想と連動した（仮称）新沼津市立病院改革プラン策定に着手しておりますが、昨今、当院の病床利用率は低迷を続け、経営環境は非常に逼迫していることから、これまでの経営改善策や経営形態、地域包括ケア病棟への移行など病床の運営体制も含めた総合的な検討が必要と認識しております。

（仮称）新沼津市立病院改革プランの策定の前段で、将来に向けた沼津市立病院のあり方を検討していく予定であります。